

(独)統計センター

提案者:鳥取県

| | | |
|----------------------------------|--|---------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>統計編成部「統計編成主幹」の移転 (マンパワーによる集計機能や自由回答の集計機能を担う統計編成部統計編成主幹の移転)</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>【業務概要】 統計センターは、総務省統計局と一体となって、統計の作成及び公表・提供を担う独立行政法人(行政執行法人※)であり、主として ・人口や失業率、消費者物価指数等の我が国の基幹的な統計の作成 ・統計利用者、調査対象者、研究者が便利に安心して活用できる統計サービスの提供 ・各府省、地方公共団体、国際機関、各国政府等の統計作成を支えるシステムの運用管理やプロジェクトの遂行を行うことにより、我が国の公的統計制度を支えている。 統計編成主幹は、製表業務のうち、自由記入で回答された内容の審査、産業分類等のコード付け等の業務を担っている。 ※国の相当な関与の下に国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実・正確に執行することを目的とした法人</p> | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか</p> | <p>(独)統計センターの統計編成主幹の業務は、統計調査のうち自由記入の内容審査やコード付けなどに大半の人員が従事するマンパワーによる集計業務が中心であり、他の部署のような企画やプログラム開発、審査など総務省統計局をはじめとする中央省庁等と常に密接に対面で協議・調整を行う業務とは性格が異なるものである。 インターネット等の環境が整った現代において、全ての業務を対面で協議を行う必要性も低く、東京圏外でも処理できる業務であると考えられる。 ネット環境の有効に活用により、地方において有効に機能することが実現すれば、政府関係機関の地方移転のモデルとなり得るものとする。</p> <p>○統計センター統計編成主幹の業務は、統計局や統計センター各課室と一体となって業務を担っており、統計局・統計センター各課室との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 ○毎月閣議報告を行っている失業率を始めとする重要統計は、極めて短い時間で調査から集計・公表までを完了させる必要がある。これらの統計の作成は、単純な入力・集計作業ではない。公表結果に影響する調査票記入内容の問題点(誤記入・未記入)を当該統計に専門性の高い職員らが探索し、統計局と一体になった協議によって一つ一つデータを確定して積み上げるなどの作業を期日までに行うことが必須である。統計局との協議が電話やメールとなった場合は、正確な統計を迅速に作成できないほか、情報漏えいのリスクがあるため、統計センターは統計局との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 (例) ・統計センターと統計局の職員が協働し、誤記入や未記入といった調査票の記入不備状況などに対し、様々な資料を用いて随時対面で協議・意見交換を行い、統計センターのデータ修正処理や統計局の公表対応などを決定しており、正確かつ迅速な対応を行うために統計局との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 ○統計編成主幹が主に担っている製表業務(自由記入で回答された内容の審査、産業分類等のコード付け)は、統計局との連携は言うまでもなく、統計センター内の各課室の業務(製表企画、結果表審査、製表に係る情報処理企画・プログラム開発、情報セキュリティの確保など)と密接不可分である。そのため、統計編成主幹は統計センター内の各課室と日々打合せを行っており、正確かつ迅速に統計を作成するために、統計編成主幹は統計局・統計センター各課室と緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 ○毎月閣議報告を行っている重要統計に関し、現在は東京・神奈川・埼玉・千葉の4都県については、おおむね30km圏内に所在しており、製表業務を少しでも早期化するために調査票を持参してもらっているところ。これらの都県の扱っている分量は、調査票全体のおおむね1/5の分量に相当。これら都県からの携行が実現することによって、ようやく現行の公表期日が実現し、公表スケジュールが遵守できているところ。今回提案のあった鳥取県については、30km圏内に他府県の県庁市がひとつもなく、この点からも、公表スケジュールの確保は困難。</p> | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p> | <p>統計編成主幹の業務は、統計処理における集計業務を担っており、地方に移転された場合であっても、企画部門等と電話・インターネット等により連絡は可能であり、運営の機能は維持されるものと考えられる。市内に存在する空港からのアクセスも良好であり、都心から1時間半程度で到達可能である。本県には、強靱な高速・大容量の情報通信基盤(鳥取情報ハイウェイ)を整備しており、この活用が可能であるとともに、岡山情報ハイウェイとの相互接続により、万が一のバックアップ体制も完備している。</p> | <p>○政府の基幹的統計調査は、単純なアンケート調査とは異なり、多数の調査内容を様々に組み合わせた結果表を作成する複雑な業務であり、単に集まったものを足しあげているだけではない。そのため、統計局や統計センター各課室との緊密な連携が不可欠。</p> <p>○統計局・統計センター各課室の連絡については、既に電話・インターネットで済むものは当該方法により対応しており、その上で、対面で協議しなければならない場合が多数ある。協議については、公表結果に影響する調査票記入内容の問題点(誤記入・未記入)を当該統計に専門性の高い職員らが探索し、統計局と一体になった協議によって一つ一つデータを確定して積み上げるなどの作業を期日までにを行うことが必須であり、複数の担当者が様々な資料を用いながら一堂に会し議論する必要があるため、正確かつ迅速な統計作成対応を確保するためには、対面で議論を行って解決しなければならない場合が必ず存在する。</p> |
| <p>地域への波及効果・なぜその地域か</p> | <p>首都圏との同時被災の可能性が極めて低く、また南海トラフ地震の影響も少ないなど、非常に災害のリスクの少ない安心・安全な地域であること。 個別の調査表を確認しながらの作業という点においては、地震等の災害発生リスクが少ない当地に移転することは、調査表の保全や、センター本所のバックアップ機能としての役割も果たせるものとする。</p> <p>300名弱の職員の移住に加えて、200名を超える非常勤職員が地元から採用されることになれば、人口最少県の鳥取県において相当のインパクトを持つ移転となるものであり、地方創生に係る政府関係機関の地方移転のモデルとなり得るものとする。</p> | <p>○統計作成において最も重要な正確性、迅速性、秘密保護が、移転によりどのように維持・向上されるのか明らかでない(むしろ統計局・統計センター各課室との緊密な連携が確保できなくなることから損なわれる。)</p> |
| <p>条件整備</p> | <p>○施設・用地の確保 鳥取県東部庁舎(鳥取市内)を移転先として無償貸与することを予定しており、移転によって新たな施設整備をする必要はない。</p> <p>○職員の生活環境・住環境の確保 県職員住宅などの利用により、移転地周辺に職員の住居を確保できるように、県がバックアップを行う。(公財)ふるさと鳥取県定住機構によるマンション・一戸建て等の賃貸物件の情報提供を行う。 住居の確保に県による一時的な相談窓口の設置など、移住に伴って居住に問題が発生しないよう支援を行う。</p> | <p>○統計センターの職員には統計知識と専門技能が求められる中で、統計編成主幹は、女性職員が約95%以上を占めている。仮に首都圏から移転すると、家庭の都合上、相当数の職員が離職する可能性が危惧される。統計センターの業務を支える専門性の高い職員の知識と技能は、系統的な専門研修や実務経験を通じて培われたものであって、短期間で育成することは不可能である。したがって、仮に専門性の高い職員の欠員が生じた場合には、その補充を外部から行うことは極めて困難となり、このため、期日までに正確な統計作成ができなくなる。</p> |
| <p>その他特記事項</p> | | |

| | | |
|-------------------|---|---------------|
| <p>提案の概要</p> | <p>職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部機能の移転</p> | |
| <p>検討対象機関の概要</p> | <p>【(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校(鳥取県提案の調査・研究機能の一部機能を含む。)]</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員数について 常勤職員(事務職65名、訓練職105名)、非常勤職員(事務職35名、訓練職4名) 施設について 敷地面積 42,000.4㎡、建物延べ面積 26,915.8㎡ 研究実績について 職業能力開発総合大学校は、職業能力開発促進法に基づき、公共職業訓練その他の職業訓練の円滑な実施その他職業能力の開発及び向上の促進に資することを目的として、「指導員の養成」、「指導員の能力向上のための研修」、「職業能力の開発及び向上に関する調査及び研究」を総合的に実施している。 「職業能力の開発及び向上に関する調査及び研究」は、「教材・訓練コース等の開発」、「訓練技法・評価等の開発」、「職業能力開発の実践に必要な調査研究」の区分により実施しており、主なテーマは以下のとおりである。 「教材・訓練コース等の開発」 ・職業訓練教科書等の開発 ・カリキュラム等の整備(学卒者訓練カリキュラム、在職者訓練カリキュラム、離職者訓練カリキュラム)等 「訓練技法・評価等の開発」 ・離職者訓練用訓練課題の開発及びメンテナンスに関する調査研究 ・ICTを活用した指導技法・技能向上システムに関する調査研究 等 「職業能力開発の実践に必要な調査研究」 ・総合的かつ体系的な職務分析の推進(「職業能力開発体系」の整備等) ・職業能力開発促進法施行規則基準の分野別見直しに係る基礎研究 等 移転検討対象機関である調査・研究機能の一部機能については、職業能力開発総合大学校のうち基盤整備センター開発部の一部が、上記3「職業能力の開発及び向上に関する調査及び研究」の一部として行っている。 | |
| <p>検討・評価のポイント</p> | <p>道府県の説明</p> | <p>各府省の見解</p> |
| <p>研究能力の確保・向上</p> | <p>○優秀な研究人材の確保、優れた研究環境の確保、研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保 ・移転先の(公財)鳥取県産業振興機構は、主に県内製造業者を対象に経営・技術革新支援、高度産業人材等の育成支援などに取組む中小企業の中核的支援機関であり、その施設にはJETRO鳥取や(一財)鳥取県発明協会も入居しており、職業能力の開発・向上に関する調査・研究に必要な情報提供などの協力も可能である。 ・近隣には、最先端の試験・研究機器等を備えてものづくり人材研修を行っている(地独)鳥取県産業技術センターをはじめ、経営工学や環境経営等の企業経営に資する人材を育成する鳥取環境大学、ポリテクセンター鳥取が所在し、その研究人材及び機器等と連携した研究や実証講義等が可能である。 ・厚生労働省の産業人材育成に向けた補助事業や委託事業を通じて、企業等との連携体制とともに、高度な知識と経験を有する専門家等とのネットワークも構築済みである。</p> <p>○研究資金の確保 ・職業能力開発総合大学校(以下「職業大」と)と鳥取県の連携により、高度職業訓練プログラム開発や海外留学生受入を行う場合等に財源支援が可能となる新ファンド創設を構想中である。 (とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド(50億円/経済産業省)の平成29年度末終了にあたり、これに代わる新ファンド創設を国に提案中。新ファンドの運営は鳥取県産業振興機構を想定。)</p> <p>・移転検討対象機関(職業能力開発総合大学校のうち基盤整備センター開発部の一部。以下「対象機関」という。)が担う高度訓練の開発研究(同部高度訓練開発室が実施、現員3名)への寄与の可能性を検討するため、対象機関との連携を想定している鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センター、鳥取環境大学等の機関・大学の研究水準や有している情報や機器等の詳細についてできるだけ具体的に確認する必要がある。また、現時点で対象機関との連携により効果が期待される産業分野についてできるだけ具体的に確認する必要がある。 ・鳥取県提案のファンドによる財源支援がどの程度まで確保されるのかを確認する必要がある。また、当該ファンドの創設及び支援額が確定する時期についても確認する必要がある。</p> | |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|--|--|
| 研究成果活用の確保・向上 | <p>○産学官連携をしやすい体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業大には、鳥取県がポリテクセンターと従来にない形で連携する地域創生人材育成事業(H27～H29 厚生労働省委託)による高度ものづくり人材の育成プログラム開発にオブザーバーとして参画して頂き、安全性に係る自動車部品や航空機部品、さらには医療機器・デバイスなど、今後我が国全体で成長が期待できる分野の人材育成に共同で取り組むこととしている。 ・ダイキン工業(株)、ダイヤモンド電機(株)など関西企業の県内のグローバル人材育成拠点との連携及び県内企業の製造現場の訓練場所としての利用など、企業との強固な連携基盤もあり、職業大にとって新たな教材開発や実証訓練する環境が鳥取県には整っている。 ・ものづくり分野でAECを牽引するタイ国とは、工業省との産業協力に向けたMOU締結(H25.11)に加え、労働省技能開発局ともアジア・スキルスタンダードの共同開発に向けて日本の地方自治体として初となるMOU締結を予定(H27.11、調整中)するなど、グローバル人材の育成に相応しい環境づくりを進めている。 <p>○政策への反映を目的とした研究に関する行政との連携の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業大の調査・研究機能の一部移転は、離職者・在職者・学卒者等の訓練カリキュラムやテキスト等の開発実績、長年の調査研究成果等を、各県の高度技能者の育成事業に活用するもので、地方の製造業の現場実態を踏まえた新たな職業訓練プログラムの開発等による全国的な波及効果を有するものである。 ・鳥取県がタイ国と連携して取り組む予定のアジア・スキルスタンダードの共同開発に職業大が参画することで、内容の充実や普及促進が期待でき、地方の製造業のグローバル展開支援に繋がる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の地域創生人材育成事業において、ポリテクセンターとの連携に取り組まれている点は、一定の評価ができる。 ・タイ国とのMOU締結について、移転検討対象機関の研究成果の活用確保・向上にどのように寄与することが考えられるのか、より詳細かつ具体的に確認する必要がある。 ・誘致企業において必要となる人材像やそのために新たに必要となる訓練開発機能等の詳細を確認する必要がある。 |
| 地域の産業等への波及効果 | <p>○なぜ鳥取県か、強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることの期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の地理的有利性等から、医療機器・自動車・航空機関連の企業誘致が進展するとともに、県内製造業の増設も堅調に推移するなど、高度な職業訓練に対する需要は高まっている。 ・県外企業の人材育成・研修拠点の誘致と県内企業の研修施設整備支援を積極推進してきた結果、関西企業のグローバルなものづくり人材の育成拠点等の集積が進むとともに、鳥取県内の技術者の確保を目的とした企業誘致の成功事例も生まれている。 ・各企業の人材育成拠点では国内外から集まったものづくり技術者の育成が進み、鳥取県から日本及び世界各地のものづくり現場へ高度な人材と技術が供給される流れが生まれている。 ・県の地域創生人材育成事業(H27～H29 厚生労働省委託)では、職業大にもオブザーバーとして参画頂き、従来の公的職業訓練では対応できない新たな人材育成プログラムの開発に着手したところである。 ・タイ国とは、工業省及び労働省技能開発局をはじめ、大学、中小企業団体等とのネットワークを構築して、グローバル人材の育成に相応しい環境づくりを進めている。 ・職業大が鳥取県に高度ものづくり人材の訓練開発拠点を設置し、このような鳥取県の優位性や先進的取組を活用し発展させることで、成長分野への立地・参入に必要な高度な技術・技能を有するグローバルなものづくり人材の育成・確保が可能となる。 ・併せて、日本一人口が少ない鳥取県に国内外から多くの製造業の中核人材が集まり、高度なものづくりに取り組む地域への発展が期待できる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高度技術産業を中心とした誘致努力及び企業研修制度への支援の取り組みについては、県内製造業を支える技能人材に係る高度訓練の開発研究を担う対象機関の移転条件として一定の評価ができる。 ・移転する具体的な機能・規模や、地域の波及効果に係る検討のため、今後の産業誘致、集積見直し(計画)についてさらに確認する必要がある。 |
| 運営の効率の確保 | <p>○業務執行に際して効率的な運営となるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器・自動車・航空機関連などの成長分野を牽引する中京圏・関西圏の企業による中国地方から九州方面への需要が拡大すると同時に、物流・人流の中間地点に位置する鳥取県が有力な立地候補地となっていることから、ここに職業能力訓練の開発拠点を設置することで相乗効果が期待できる。 ・具体的には、全国のポリテクカレッジ及びポリテクセンター向けの最先端で実践的な教材と訓練プログラムの開発が進み、我が国の成長分野を担う人材を効率的・効果的に育成することが可能となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中京圏・関西圏の企業による中国地方から九州方面への需要が拡大し、鳥取県が有力な立地候補地となっているとあるが、高度訓練の開発研究を担う対象機関が最先端で実践的な教材と訓練プログラムの開発を進めていく上での重要な条件として、今後の企業立地等の実現可能性がどの程度あるのか確認する必要がある(上欄と同趣旨)。 ・対象機関と職業大本校との業務上の連携・連絡については、デメリット低減の方策を検討していく必要がある。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|---|---|
| 条件整備 | <p>○施設確保、組織運営にあたっての工夫等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修は、付帯施設を含めて鳥取県が実施する。 ・鳥取県産業振興機構の2階に一続きの空間520㎡を確保予定であり、講義室(多言語対応)、開発室、事務室など必要に応じた整備が可能である。 ・借室料は2,000円/月・㎡(規定料金)と低額である。また、減免することも検討している。 <p>○独立行政法人の組織・費用が増大するものでないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業大の調査研究機能の一部移転であること、鳥取県が国に提案中の新たなファンド創設による高度職業訓練プログラム開発や海外留学生受入等に係る財政支援も構想中であることなどより、組織及び費用が特に増大することはないと史料する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案どおり移転先候補場所に入居した場合、年間1,200万円超の借料が発生することとなるが、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は中期目標において予算が設定されているため、新たな財政負担を行うことは困難である。 ・移転検討対象機関の移転に当たっては事務所の設置のほか、人事異動に伴う職員個人の住宅確保(家賃負担)等の課題がある。 ・提案の趣旨を踏まえれば、3名程度の移転が考えられるが、移転先の施設規模については検討が必要である。 |
| その他特記事項 | <p>○職業大の国際協力事業への波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業大は、平成4年以後取組んできたタイ国などASEAN諸国からの留学生受入れを中心とした国際協力を通じて蓄積した知見・能力を活かし、ASEAN諸国の人づくりへの貢献に取り組むこととしており、鳥取県とタイ国との連携や国に提案中の新ファンドを活用することで一層の効果拡大が可能となる。 <p>○鳥取県内空港のアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子-ソウル間の定期便(週2往復)、米子-香港間のプログラムチャーター便(H25に開始、H27は16往復。H28.3には定期便化予定。)、台湾やタイ国等の国際チャーター便に加え、東京便の充実(鳥取砂丘コナン空港5便/日、米子鬼太郎空港6便/日)により、海外からの受け入れ態勢も向上している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県とタイ国の連携事業については、全体的に詳細な情報が乏しいことから、職業大の国際協力事業への反映方法について検討するためにはさらに詳細な内容を確認する必要がある。 |

| | |
|-----------|--|
| 提案の概要 | 果樹研究所の一部機能(梨育種(研究員2~3名))の移転 |
| 検討対象機関の概要 | <p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所(ナシ育種研究) (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員(研究職4名)のほか、技術専門職10名及び事務職 25名(研究所全体で共通) (※ 研究職4名はクリの育種も担当) 非常勤職員 研究系4名、ほか技術系6名(研究所全体で共通)</p> <p>【現在施設】 占有フロア延べ面積: 3,400㎡、建物の構造:RC(鉄筋コンクリート構造)、S(鉄骨構造) 必要圃場面積: 4 ha(茨城県つくば市)</p> <p>【必要機材】 《実験機器》 DNAシーケンサー、高速液体クロマトグラフィー、遠心分離機、超純水製造装置、分光光度計、PCR装置、真空濃縮装置、オートクレーブ、クリーンベンチ等 《圃場管理用機械》 土壌滅菌器、スピードスプレーヤー、トラクター、バックホー、草刈り機、高所作業台車、運搬車 等</p> <p>【研究実績】 《主な研究》 ・ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発 ・ニホンナシ黒星病抵抗性に連鎖するDNAマーカーの開発とその有効性の検証 ・ナシで発現する遺伝子群の機能解析に関する研究 ・ニホンナシの果肉障害(みつ症)に関連する遺伝子解析並びにDNAマーカー開発 《共同研究、連携先》 大学: 東北大学、名古屋大学、京都産業大学、鳥取大学 国立研究開発法人: 農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち中央農業総合研究センター及び食品総合研究所 公立機関: 宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 公益財団法人: かずさDNA研究所</p> <p>【その他】 ・ナシの品種育成は、4名の研究者が、クリの品種育成と一体的に実施。また、ゲノム研究、遺伝資源研究等の基盤的研究との緊密な連携の下で、従来の手法では育成できない複合病害虫抵抗性品種等の画期的品種の育成を実施。 ・ニホンナシの主産県等との共同研究・委託研究を数多く実施。 ・普及性の高い品種を育成するため、同一条件において、少なくとも10年から20年間にわたって果実品質や生育特性を正確に把握。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|---|
| 研究能力の確保・向上 | <p>○優秀な研究員、研究環境、研究資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨に係る研究機関は、鳥取県園芸試験場、鳥取大学農学部が県内にある。 ・鳥取県園芸試験場では、鳥取ナシ産地再生に向けた画期的栽培技術の確立・ナシの気象変動に対する適応技術の確立・ナシ作り新時代を拓く新頻出の特性解明による高品質果実安定生産技術の確立といった研究が行われており、研究員も有している。 ・鳥取大学農学部では、学部の特色として、梨の研究、遺伝資源、新品種の育成が揚げられるなど、研究の中心的な作物となっている。 ・なお、県園芸試験場では、競争的資金による研究実施、受託研究実施など、年1～2千万円程度の確保実績がある。 ・県園芸試験場には、育種に関する施設・機器は十分に揃っている。仮に同試験場に無い機器(DNA分析機器等)が必要な場合は、県の他の試験研究機関や大学・高専の機器を活用できる体制を整備している。 ・鳥取大学には、アジアを中心に約300種類の梨品種を集めたアジア梨遺伝子銀行が整備されており、新たな品種づくりの育種素材として活用が可能である。 <p>* 現在、育成者権が残っている梨の品種は全国で36。内果樹研究所10、鳥取県5、鳥取大学4、他県17である。</p> <p>○研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内には4つの大学・短期大学、1つの高等工業専門学校があり、県の研究機関も10箇所(8機関)がある。 ・鳥取県と県内大学では、共同研究や連携は以前から行っているが、このたび、各機関の人的、知的、物的資源を相互に活用して、研究力の高度化及び地域産業の研究開発の支援強化を行うための「とっとりイノベーションファシリティアネットワーク」が構築されている。 <p>* 鳥取大学は、県園芸試験場のほ場を活用して研究を行っており、当試験場を中心として、各研究機関の間での迅速な連携が図られる体制となっている。</p> | <p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシの育種研究は、クリの育種研究と一体的に、4名の研究者が実施し、全国の育種研究の先導的役割を果たしている。4名の研究者は各人の有するスキルに応じて、一連の育種プロセスに欠かせない、交配、果実の品質調査、耐病性検定、DNAマーカー選抜、遺伝解析、ナシ生産県と共同で系統適応性検定試験を実施するため調整等を受け持ち、4名合わせて全体として、一連の育種プロセスが成り立っている。これら4名を2カ所に分離した場合、2カ所ともナシ・クリそれぞれの育種研究が立ち行かなくなる。 ・果樹研究所(つくば)でも500を超える多様なナシの遺伝資源を保有しており、ゲノム研究等(つくば)との緊密な連携が確保できなければ、DNAマーカーの開発や利用が遅延し、画期的品種の育成が困難。 ・鳥取県では、園芸試験場で同じナシ育種が行われている中で、密接な連携が可能となる。ただし、あえて現在の国の研究勢力を分散して県と同じ場所で同じ育種を行う必要性は乏しく、国と県との育種の業務分担を整理することが必要。 |
| 研究成果活用の確保・向上 | <p>○産学官連携の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県園芸試験場では、梨に関連する分野では農研機構と果実の輸出に係る低コスト生産システムの開発や地球温暖化の園芸作物への影響評価など、競争的資金を活用した共同研究を行なわれている。 ・また、鳥取大学等の大学とも、気象変動に強く省力化が可能な結実管理技術の開発の研究が行われている。 ・これらのとおり、県園芸試験場を中心に、関係機関は既に共同研究の実績もあり、前述の「とっとりファシリティアネットワーク」の活用など、産学官連携体制の構築は容易である。 <p>* 農業生産分野における低コスト生産や作業環境の改善を技術面から進めるため、鳥取大学、米子工業高等専門学校、農業団体、県園芸試験場をはじめとする試験研究機関で構成する「とっとり農業イノベーション連絡協議会」も設置されている</p> <p>○政策の反映を目的とした研究について、行政との連携は確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県園芸試験場は、県の一組織であり、地域のニーズに即した試験研究を実施しており、行政施策の連動性を確保している。 ・そのため、鳥取大学、農林業団体、県関係機関で組織する農林水産業産学官技術会議でを設けるとともに、実需者である農業者との試験課題検討会の開催をするなど、行政施策と連動した研究を進める体制を整備している。 ・さらに、試験研究課題を多角的・客観的視点から選定し、効率的な実施、広範な普及が可能な技術の確立のため、県の附属機関として外部評価委員による評価も実施している。 | <p>(産学官連携)</p> <p>従来より、有望系統の試作試験(系統適応性検定試験)を鳥取県を含む全国多数の都道府県で実施しており、成果も全国で活用されている。</p> |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|--------------|---|--|
| 地域の産業等への波及効果 | <p>○鳥取県に移転を求める理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨は当県における重要な農産物の一つであり、生産出荷統計においても日本なしとして全国3位(西日本1位)、二十世紀梨では全国1位となっている。 ・県園芸試験場は、以前から梨の育種研究を進めてきたことで糖度が高く黒斑病抵抗性がある特徴を持ったエース級新品種「新甘泉(しんかんせん)」を開発するなど、高い育種技術を有している。 ・また、鳥取大学農学部が保有するアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種資源の利用、県園芸試験場や農業関係者などと連携した梨の新品種開発の土壌が整っているなど、他の地域に無い強みを有している。 ・このようなことから、当県への移転により、国・県・大学の連携による梨の新品種開発の加速化、高付加価値化、販路の拡大によるブランド化、適作に設けた栽培技術が構築され、梨の生産拡大が実現する。 ・日本では、温暖化が確実に進んでおり、これに対応した品種の育成は、将来の梨生産を維持するためにも重要な課題である。既に九州地方では「幸水」に影響が出始めている。西日本は東日本に比較して現在でも気温が高く、温暖化の影響も東日本より早く受けることから、いち早く西日本で育種研究することによって、西日本の産地の維持はもとより、東日本での温暖化の影響を未然に防ぐことにもつながり、日本全体の梨生産力の強化を図ることができる。 ・当県では、長年の二十世紀梨偏重からの脱却を図っており、地方創生総合戦略案の中でも、平成31年度の新品種の梨の栽培面積230ha(現在150ha)を目標に取組を強化しているところである。現在、当県の若木の面積が全国一となるなど、生産者の新品種植付けの意欲が非常に高く、新品種を現場に受け入れる土壌がある。(全国の若木面積400ha、うち鳥取県80ha) <p>○強みを持つ地域産業のポテンシャルをさらに高めることが期待できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、梨に係る国の研究拠点は西日本、日本海側には設置されていない。 ・このたびの移転により、西日本の気象条件などに合った産地適性の高い品種開発が促進されることが期待できる。 ・また、育種技術やアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種資源を有する県園芸試験場や鳥取大学との連携により、付加価値の高いオリジナル新品種の研究の加速化が期待できる。 | <p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より育成した新品種は、主産地(平成26年産ニホンナシの収穫量1位:千葉県、2位:茨城県、3位:栃木県、4位:福島県、5位:鳥取県、6位:長野県(農林水産統計「平成26年産日本なし、ぶどうの結果樹面積、収穫量及び出荷量」))を中心に西日本や日本海側を含む全国に普及。例えば平成25年には、鹿児島県等との連携により温暖化に対応した新品種「凜夏(りんか)」を育成。 ・移転した場合、鳥取県への一定の波及効果は見込まれるが、主産地の多い関東・南東北地域への波及効果は相対的に低下する。 ・鳥取県のナシのブランド品種の育成には寄与する。ただし、国の研究機関として全国のナシ産地から大いに期待されている、ゲノム研究との連携によるDNAマーカーを活用した先端的品種育成については、大きく遅延する。 ・なお、果樹研究所(ナシ育種研究)で育成する品種は、全国のナシ産地への普及を前提としており、鳥取県のオリジナル品種とすることは困難。 |
| 運営の効率の確保 | <p>○移転先から農研機構本所への移動時間は片道5時間程度となるが、テレビ電話の活用による連絡により効率的な運営が可能となると思われる。</p> <p>○なお、県園芸試験場が県のほぼ中央部にあることから、概ね1時間圏内となっており、県内での大学などとの協議には大きな支障とならない。</p> <p><客観的な事実による説明が困難であり、当該機関の所管省庁に求めたい情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の提案により、当県に一部機能を移転された場合の、本所や関係者との連絡・協議の場所、頻度等の見通し | <p>(効率性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシ育種研究の推進にあたっては、ゲノム研究や遺伝資源研究、流通関係研究の研究者と、きめ細かな打ち合わせだけでなく、共同で実験や分析を行ってきたところであり、移転する場合は、テレビ電話ではなく、直接、果樹研究所(つくば)に向いて連携を図ることが必要。その場合、果樹研究所への出向回数は少なくとも年間15~20回は必要。 ・果樹研究所(ナシ育種研究)は、全国のナシ産地を対象としており、全国のナシ主要産地の公設試験場や大学、民間企業との共同研究等を実施していることから、鳥取県内のみならず全国の機関との連携の確保が必要。 ・つくばでは、従来より、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)内の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によってほ場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であるが、移転することにより、効率的な運営に支障が生じる。 |

| 検討・評価のポイント | 道府県の説明 | 各府省の見解 |
|------------|--|--|
| 条件整備 | <p>○施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、用地は鳥取県園芸試験場の一部を活用 県園芸試験場として使用している施設であることから、大きな造作をすること無く使用することが可能である。 県園芸試験場が所有する機器の利用希望があれば、柔軟に対応する。 県園芸試験場には、育種に関する施設・機器は十分に揃っている。仮に同試験場に無い機器(DNA分析機器等)が必要な場合は、県の他の試験研究機関や大学・高専の機器を活用できる体制を整備している。 <p>○ほ場の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 農研機構果樹研究所の研究者が研究に専念できるよう、試験ほ場の管理を地域(園芸試験場の職員、地元農家)で実施するなどの支援を提供 <p>○職員の生活環境、住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による一時的な相談窓口の設置など、移住に伴って居住に問題が発生しないよう支援を行う。 (公財)ふるさと鳥取県定住機構によるマンション・一戸建て等の賃貸物件の情報提供を行う。 | <p>(施設確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転後の候補地として挙げられている鳥取県の園芸試験場において、現在、当研究所が使用している施設・機器等と同じ能力の施設・機材等を確保する必要。 DNA分析機器は日常的に使用するため、移転する場合は鳥取県園芸試験場内にこれらの機器の整備が必要。 圃場で採取した実験試料を速やかに研究施設に持ち込むことが必要なため、圃場は鳥取県園芸試験場内又は同試験場の隣接地に確保することが必要。 |
| その他特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の農林水産物で認知度が一番高いのは二十世紀梨(H27:鳥取県に関するイメージ調査)である。 また、鳥取県のマスコットキャラクターは、二十世紀梨と鳥をイメージした「トリピー」であるなど、県民の梨への親しみは強い。 | <ul style="list-style-type: none"> 第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。 |